

令和 8 年 9 月 15 日 通告

(一般質問)

質問日		令和 8 年 9 月 2 8 日（月）		質問方式		分割方式					
質問順位		3	会派名		日本共産党浜松市議団	議席番号		7	氏名		小黒 啓子
表 題			質 問 内 容							答弁者の職名	
1 市長の政治認識について			高市内閣が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」骨太の方針では「成長戦略」として大企業への支援特化、軍事経済化を進め15年間で官民合わせて370兆円を超える投資を行うとしている。							中野市長	
(1) 平和について			(1) 核兵器の使用を前提とした「核抑止」政策は全人類の安全を危険に晒すものとする。防衛大臣からは、核抑止についてタブーなく議論するという発言もあった。そこで、改めて、平和都市宣言をしている本市の市長としての認識を伺う。								
(2) 消費税減税について			(2) 食料品の消費税を2年間限定で1%とする国の方針が示されたが、減税による本市への影響と対応方針について伺う。							〃	
2 金利上昇に伴う公債費への影響について			金利水準は上昇傾向にあり、本市における市債の金利も上昇すると考えるが、公債費に与える影響についてどのような認識か伺う。							鈴木財務部長	
3 災害対策について			全国では地震災害、豪雨災害が多発し、想定を上回る被害が起きている。各地では厳しい避難状況となっているが本市における災害対策について以下伺う。							吉積学校教育部長	
(1) 避難所に指定されている小中学校体育館等の空調について			(1) 本市の小中学校で避難所に指定されている体育館等への空調設備設置事業は2033年を完了予定としているが、現在の異常気象を踏まえ計画を前倒しし急ぐべきと考えるかどうか伺う。								
(2) 避難所の運営について			(2) 避難所における「TKB48」、また、スフィア基準への対応など発災当初における避難所環境確保の必要性が問われているが、本市での対応について伺う。							清水危機管理監	
(3) 自助のための施策について			(3) 災害対応ではまず初めに自らの命を守る手立てが重要であり、様々な施策があるが家具転倒防止事業、感震ブレイカー設置費助成事業の実施状況と市民への周知状況を伺う。							〃	
(4) 土砂災害警戒区域内の避難所について			(4) 中地域だけでも土砂災害警戒区域内に指定避難所が6箇所立地している。避難所を、より安全な場所へ変更すべきと考えるかどうか伺う。							〃	
(5) 福祉避難所について			(5) 高齢者、障害者など特別な配慮が必要な要配慮者のための福祉避難所について、実態調査や運用マニュアルの状況はどうか伺う。							新谷健康福祉部長	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
4 高齢者補聴器装用検証事業について (1) 予算枠の拡大について (2) 特定健診項目について	高齢者の補聴器助成制度が全国で広がり、本市では「高齢者補聴器装用検証事業」としてようやく事業が創設された。本年4月15日から受付が始まり、7月2日には予算枠の100件に達し、受付は終了している。 (1) 対象者からの反響はどうか、また、応募状況についてどのように感じているか伺う。併せて、予算枠の拡大の必要性について伺う。 (2) 日頃から自身の聞こえに関する意識を持つために、特定健診の項目に聴こえの調査を追加する考えはないか伺う。	新谷健康福祉部長
5 公共交通の充実に向けて (1) 地域社会を支える交通の実現について (2) 市民の声の反映について	人口減少、高齢化、新型コロナウイルスの経験など交通を取り巻く社会経済情勢が変化し、住民の足となってきたバス等の路線廃止が相次ぎ地域公共交通が衰退している。 交通弱者も含めすべての市民の「交通権・移動権」の実現を急がなければならないことから以下伺う。 (1) 第3次交通政策基本計画が令和8年1月に閣議決定され、「地域社会を支える、地域課題に適応した交通の実現」が基本方針に掲げられた。本市における地域社会を支える交通の実現について考えを伺う。 (2) 8月28日に開催された「第1回浜松市総合交通協議会」では今後の交通計画の策定案が示された。委員からは、地域の声の反映プロセスが見えず、地域の声を反映させることへの意見があった。どのように市民の声を反映させて計画を策定していくのか伺う。	濱田都市整備部長
6 会計年度任用職員の処遇改善について (1) 5年毎の任用のあり方について (2) 報酬について	本市では会計年度任用職員の再度の任用について、連続4回までを限度とし5回目は公募となる。雇い止めや5年毎の公募等不安を抱えながらの勤務となることから以下伺う。 (1) 国は令和6年の総行公第49号の「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル（第2版）の改正について」でも再度の任用について公募を行うことが法律上必須ではない、地域の実情等に応じつつ適切に対応されたい、という見解を示している。したがって、本市でも会計年度任用職員の雇用の安定を図るために、上限回数を撤廃すべきと考えるがどうか伺う。 (2) 6年目以降の報酬額は3年目相当まで引き下げられることについて改善すべきと考えるがどうか伺う。	田中総務部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(3) 大量離職通知書について	(3) 1 ヶ月に30人以上の離職者がある場合には労働施策総合推進法第27条第2項に基づきハローワークへ大量離職通知書の提出が義務付けられている。本市では再就職先の確保について「ハローワークの利用を周知」、の記載のみであるが、再就職の援助体制を整備すべきと考えるがどうか伺う。	
7 P F A S 対策について	P F A S (有機フッ素化合物) による河川や地下水の汚染が全国で問題となり、本市においても P F A S 数値の高い北部承水路支流において活性炭による実証実験を開始した。	上田環境部長
(1) 活性炭による実証実験について	(1) 実証実験の効果はどうか、また、指針値以内に収まるまで継続するかどうか伺う。更に、指針値を超える数値が出ている河川等へも対策を検討すべきと考えるがどうか伺う。	
(2) 原因者の特定について	(2) 市内河川、水路、地下水等で P F A S 数値が高く検出される原因者について特定し、適正な対策を講ずるべきと考えるがどうか伺う。	〃
(3) 指針値を超える地下水の飲用について	(3) 昨年度、市内 53 地点で地下水の水質検査をした結果、47 地点で指針値を超過していた。指針値を超える地下水を飲用として使用している市民に対して、どのような対応をしているか伺う。	板倉保健所長